

選挙告示第 1 号

第 51 期上田商工会議所議員選挙・選任における 2 以上の部会に所属している会員の 2 号議員選任 に関する部会の届出について

定款第 47 条第 4 項により、会員が 2 以上の部会に所属している場合においては、あらかじめ本人の希望によって定める何れか 1 部会においてのみ、2 号議員に選任され、又は、当該議員を選任することができます。

この場合において、2 以上の部会に所属している会員は、議員選挙・選任に関する規則第 51 条第 3 項により、いずれか 1 の部会を定め、選挙期日の 60 日前までに文書を以て商工会議所に届出が必要です。

当該届出期限をここに告示します。

記

届出期限 令和 7 年 8 月 22 日（金）

午後 5 時 30 分まで

以上

令和 7 年 8 月 4 日

上田商工会議所